

民生常任委員会

委員長 松井 岑雄

「一般会計」

問 福祉タクシーの利用率は43%と低い。必要な方のために予算が使えるよう、年齢、枚数、免許返納者等、制度の仕組みを考えていただくようお願いするが、配布するチケット年間12枚の根拠は何か。

答 福祉タクシーの始まりは、身体障害者に対して年間24枚支給からであった。それが根拠となり高齢者に拡充した経緯がある。高齢者の移動手段の確保については、公共交通機関のニーズが高く、公共バス路線が無くなれば町として動かざるを得ないが、現状は非常に難しい問題がある。

問 発達障害のある児童生徒が参加するスポーツ少年団への

支援をお願いしたい。

答 本町の重要課題であると考えている。要望、支援策についてご意見を伺いたい。

「国民健康保険事業特別会計」

問 国保税を県内で標準化するとの話がある。決算上、生じた余剰金を用いて、保険者の判断により国保税を下げることも可能とされているが、どのように考えているか。

答 本町では、医療費水準が高く、年齢構成の偏りや所得水準の問題もあるが、国保財政の県単位化による新たな財源調整の仕組みから、財政的にひっ迫した状態ではない。歳入不足や予期せぬ給付増など不測の事態が生じた時法定外の繰入金に頼ることなく

自己資金を充て、持続可能な保険運営を実現すべく必要な基金の積み立てを行っている。

「介護保険事業特別会計」

問 介護認定で認知症の場合と身体不自由の場合では、身体不自由のほうが区分は高くなるのか。

答 身体状況や認知の症状だけでなく、介護者や生活状況等も加味して全体像で介護度の判定を行うので一概には言えない。

「病院事業特別会計」

問 厚生労働省の地域医療の重点支援区域について、財政面はどのようなになっているのか。

答 現在、財政面での支援は受けていない。

問 令和元年度からの過疎債の取り扱いについて説明を。

答 過疎債ソフト事業分は、平成30年度までは病院事業局で借りていたが、令和元年度からは一般会計で起債し、他会計補助金として繰り入れることに変更した。

問 医業収益が再編計画と比べ

6,600万円のマイナスとなっている。令和3年度もしばらくは新型コロナウイルス感染症の影響で外来患者数等が減少する恐れがある中、再編計画を練り直す必要があるのではないかと。

答 収入は減っているが、支出も減っているため、再編計画に一定の成果はあると考えている。次段階の再編計画では、さらなる病床削減、そして橋医院の無床診療所化等が考えられるが、かなりの人員削減が伴うため可能であれば見直しは避けたいため、基金残高が20億円を下回らないよう最善を尽くしつつ、徐々に規模縮小を図りたい。



健康福祉部福祉課の審査